

Title	周☒公と尚書の展開 : 周☒の東方性について
Author(s)	北村, 良和
Citation	懐徳. 1975, 45, p. 30-47
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90529
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

周公と尙書の展開

——周の東方性について——

北 村 良 和

序 章

尙書の近年の研究は、清儒閻若璩が僞作と断定した所謂僞古文を除くことが不文律となつてゐる。が周書を例にとると僞古文を除いた残りの二十篇も謎と疑問が存在し、特に末尾の「呂刑」「文侯之命」「費誓」「秦誓」の周書における位置は極めて曖昧である。「牧誓」「康王之誥」に至る周書の諸篇は、主に周の創業時代に關する内容を持つに對して、この四篇は、ほぼ諸侯に關するものである。つまり王者の記録ではない。書は王者のことを記すものだという通念からすれば、諸侯の書篇とはひとつの矛盾ですらある。書序によれば、「呂刑」が周穆王の時代、⁽¹⁾「費誓」が周初の魯の伯禽をそれぞれ描いており、それに對して「文侯之命」は平王、「秦誓」は秦穆公の時代であり、この二篇は周初建國の時代と離れるのみならず、明らかに周室東遷以後の時代に屬する

のも奇妙と言わざるを得ない。かつまたこの四篇は内容的に全く連絡を缺いてゐる。周公成王時代の諸篇の如く創業期の歴史的流れにはば添つてゐるのは大いに趣きを異にする。

この問題は様々な推測を生んだが、その代表的なものに内藤湖南博士の「加上説」を基とした發想法がある。博士の考え方を要約すると、尙書の原形は、周公關係の「五誥」にあり、時代の進展につれてその前後に加算されて増加していったのであり、戰國時代異端の諸學派との對抗上、時代を遡及させて舜典堯典まで成立し、また書末四篇も加上であり、戰國時代諸國に散つた孔子の徒が各地で曲學を行い、田氏が實權を握つていたが、桓公をなお崇拜せし齊で「呂刑」が、晉の後を自認した魏で「文侯之命」⁽²⁾が、魯を王とする思想から「費誓」が魯でそれぞれ作られ、最後に秦の興起に際して戰國末に秦に入った一派が「秦誓」を創作した——これが内藤學說の

大要である。この發想は特に「尙書稽疑」に詳しいが、單に「加上說」のみならず、近世公羊學派の劉逢祿、宋翔鳳、魏源等がその思想的立場からこの書末の四篇に抱いた疑問もこの學說成立への動機となっている。公羊派の尙書解釋は、あくまで公羊春秋の立場から尙書を論じており、ひつきょう獲麟という大事に結びつくやり方で謎解きをするようになる。劉逢祿の「書序述聞」などはその典型で、尙書から春秋への思想的通路を認め、尙書においては「秦誓」で極變に至ったものが、春秋になると最後の獲麟で再び正に戻るといふ見通しである。いわば民族精神の推移變遷と見ている。宋翔鳳は、「蔡仲之命」から「秦誓」に至る書末の五篇を覇者が王統に替る契機と見、孔子の後世への訓戒と豫言であったと考えている。³劉宋二家は巧みな説明をするが、獲麟を漢王朝成立の象徴と見る公羊家の立場を尙書に投影しているに過ぎないがごとくである。更に過激なのが魏源で、「書古微」において、今文尙書が甫刑（呂刑）で終っているの見、残りの「費誓」「文侯之命」「秦誓」を尙書から削り取り、その代りに逸周書の「蔡芮良夫解」等を入れた。鄭學を破碎しようとした魏源は、閻若璩の成果を信じつつも、偽古文も史記、尙書大傳、逸周書等を利用して復元し、古代を讀み直そうとしたが、矛盾の多い書末の三

篇は切り取ってしまった。内藤博士もこれに合理性を認め、書末の四篇を偽作あるいは創作と見ている。この様に書末の諸篇を一概に否定し得るものであろうか。本稿は、この疑問にメスを入れんとするものである。

第一章

歴史は、ひとつの文化の蓄積と連續を待つて生れるのではあるまいか。歴史が書かれる場合その民族の突然の成熟がその條件になるとは考えられない。中國の歴史の始まりは、春秋である。史記は周知の通り共和元年から正確な記録としての十二諸侯年表を始めている。とすれば尙書は、正確な記録という資格を持たないゆえに歴史とは言い得ぬことになる。年代記としての春秋の上に尙書が存するこの事實は非常に難解である。隱公元年以前の歴史は、たとえ竹書記年や逸周書その他が細々と傳えているにせよ、確たる事は分らないと言つてよい。そのため例えば共和が何を指し示すのかという問題にせよ諸説紛々であるが、個々の學說が眞劍であればある程、子供じみた課題を弄している感がぬぐえない。古代研究の恐ろしさが存するゆえんである。

それではこの主觀的には砂をかむような努力をともな

っても、客観的な確かさは保證されぬ古代研究に今さら何をつけ加えようとするのか。周文化における殷文化の重要性について雄辨に語った始めは、胡適の「説儒」であろう。胡適自身は、毛奇齡の「孟子定三年之喪」により眼覚まされたらしいが、この見解は、重澤俊郎氏の「周漢思想研究」や白川靜氏の金文の研究に發展し、意外に豊かな成果をもたらしている。この周代における殷文化の役割りを再検討するならば、尙書の周書の展開の意味が啓示されるのではあるまいか。

結論から先に述べることになるが、西周史の難解さは、周の東方性にある。これは普通西周の故地が陝西の陝山なり豊や鎬にあったという常識から考えて奇妙な響きを持つが、西周三百年の發展を考えるならば、西周は東方の殷系社會を吸収し、その殷系文化を基礎にしつつ、独自の文化を形成した。政治的な維持統一から言うなら陝西から山東にかけての横に伸びた地域を中核とする。王國維の「殷周制度論」の言葉を借りると

自五帝以來、政治文物所自出之都邑、皆在東方、惟周獨崛起西土

陝西の地が歴史の主要舞臺に登場するのは、周が最初で

ある。周初の封建の事情をふり返って見ると、渭水の北の岐山から宗周の豊鎬を通って更に成周洛陽をへて、東方に至る地域に姬姓を中心に異姓國を適宜配置した獨特の布陣を作っていた。周公の子伯禽を曲阜に封するにしても成周との間に空隙を設けず、その間に姬姓の曹鄆滕の國を介在させていた。また魯の封建そのものが、周初の東征の結果生れたものであり、所謂東夷及び南淮夷に對する防衛を意味した。又姜姓の齊に對する見張りという意味もあったであろう。武王は克殷後程無く沒した爲、封建のプランは周公の仕事であったと考えられる。

三監の亂平定以後、周公は非常に強引なやり方で東方の殷系の諸族を支配秩序の中に組み入れてしまう。尙書が傳える殷の頑民を成周建設に用いて住ませ、また左傳定公四年に見える殷民六族を魯に與え、殷民七族を衛に分つという型で腐心するが、實は武王が克殷の際考えていたであろう見通しとは恐らく非常に異った姿になった。これが非常に大事な點で、この時「周」という國家が成立したと考えねばならない。それ以前は周族はあれども、周という國家は存在してはいない。この點が周公の偉大なるゆえんである。松本雅明氏は「周公即位考」においてなぜに「周」という國名を冠した周公なる呼稱が可能であったのか疑問を感ぜられているが、これは正

當の疑問である。周公の謎とはずばりこのことである。つまり恐らく周公且その人は、最初から「周公」と呼ばれていたのではあるまい。實質的な、有夏族の社會に向つての首都である成周洛邑を建設し、成王を迎えて天下に號令して以後始めて「周王朝」が國家として成立したわけで、この計畫を立案し實行した人物を後に「周公」と呼んだのであろう。尙書大誥の作自が周公である事は貝塚茂樹氏により明らかにされたが、⁵⁾そもそも五誥の王若曰の王と周公との重複した關係もこの面から解決し得るようである。

さて周の東方性とは如何なる事柄を意味するのであるか。引用されること多き左傳僖公二十四年の富辰の言葉に次のごとくある。

昔周公弔二叔之不咸、故封建親戚、以蕃屏周、管蔡邲霍魯衛毛聃郟曹滕畢原鄭郟、文之昭也。邲晉應韓、武之穆也。凡蔣邢茅胙蔡、周公之胤也。

これら周の同族の國々は、左傳昭公二十八年の記事によると五十五國あり、右の資料に盡きるわけではないが、注目すべきことは、その殆んどが河南、山東、河北に集中している。今その所在地を調べて見ると、

管 河南鄭縣 蔡 河南上蔡縣

邲	山東濮縣	霍	山西霍縣
魯	山東曲阜縣	衛	河南淇縣
毛	河南宜陽縣	聃	河南開封府境
郟	山西離石縣	雍	河南修武縣
曹	山東定陶縣	滕	山東滕縣
畢	陝西咸陽縣	原	河南濟源縣
鄭	陝西鄂縣	郟	山西臨晉縣
邢	河南野王縣	晉	山西翼縣
應	河南魯山縣	韓	陝西韓城縣
凡	河南輝縣	蔣	河南固始縣
邢	河北邢臺縣	茅	山東金鄉縣
胙	河南延津縣	蔡	河北長拒縣

これらは一應の推定地で、異説のあるものもあり、晉邢韓のごとく移動したことが確實のものもあるが、通觀してみて、陝西の地にあるのは、畢鄭韓だけで、残りほぼ山東、河南に集中している。とすれば西土に獨り崛起したと言われる周王朝が、如何に東方經營に力を入れていたかが了解せられる。特に周公の後と傳えられる凡から祭までの六國がすべて東方にあるということは、殷系の東方諸族を監視するための處置が、通常思われるごとく魯國だけではなく、次々と周公の子孫を配置する型で行われているわけで、周公と東方との運命的な關係を暗

示している。これは言わば詩の豳風の「東山」の示す周公東征のもたらす結果であり、また従つて偽古文「周官」に、

周公在豊、將没、欲葬成周、公薨、成王葬于畢

と傳承される周公の斷えざる東方への關心も決して虚傳でなく、この消息を語っている。

ここで注目せねばならぬのは、周にとつてなぜにこの様にまで東方が重要であるのかということである。またこの東方の重要性を見抜いた周公が、建設した成周洛邑が、周の東方經營の根據地であり、先にも述べた有夏社會に對する周王朝のシンボルであり、春秋時代にまでそれは續いたという點も無視出来ぬであろう。餘談であるが、後に秦始皇が、泰山で封禪を行うが、これは所謂の泰山七十二君の傳説を主張する當時の方士の言説に始皇が惑わされたのであるとされ、秦固有の祭りである「上時」「西時」で本來充分であったとされるが、陝西に起つた周や秦にとり東方は、政治戦略的にも思想的にも多少複雑な意味を持っていた點を忘れてはならない。先の王國維の構想は非常に正確なのであり、春秋時代にあつても、杞や郕などの夏民族、陳、遂などの舜系の民、唐、杜、鑄などの堯の民、顓臾、宿、須句などの太昊の裔、檜のごとき祝融の末など我々の想像を絶する古き因

縁の諸國が存した事が知られる。例えこれらがすべては事實ではないにしろ、有夏族がほぼ陝西以東の東方に存在した事は否定出来ない。この意味でも周や秦が東方を重要視するのは理由があるのである。

周の東方經營の根據地である成周洛陽は、西周期金文にあつては、宗周の豊鎬と比肩する姿で出現する（單に周とあるのを成周に比定する學者もある）。ところでこの成周の史的重要性という點は、多少複雑である。司馬遷は、周本紀で次のごとく語る。

太史公曰、學者皆稱、周伐紂居洛邑、綜其實不然、武王營之、成王使召公卜居、居九鼎焉、而周復都豊鎬、至犬戎敗幽王、周乃東徙于洛邑

この司馬遷の言う當時の學者の無知は無理からぬことである。漢の高祖が都を定める際にも、洛陽は周の王城として平和の象徴と一般に考えられており、高祖も都を洛陽に定めるつもりであったのが、婁敬、張良の反對で、關中の秦の故地にかわつてしまう。この事實でも當時の風潮はよく分るが、事實としても平王以後莊襄王に至つて秦に滅ぼされるまで約五世紀半（BC 770～BC 221）周王室は洛陽に細々と續くわけで、この歴史的リアリティは、前漢初期の學者を重く支配していた。その意味で周初に洛邑を重視した經學的事實と、春秋戰國期の東周の

歴史的事實を重ねて見ていた前漢の知識人を責めることは出来ない。

更に一步踏みこんで考えると、陝西の地は中原の中で非常に特異な地域である。陝西省の重要部分を占める渭水盆地は、文字通りの盆地であり、東方との交通は、函谷關、潼關を経るのでなければ、上洛の方面から入らねばならぬ。上洛から入るには、非常な迂廻が必要であり、結局函谷關を通らざるを得ない。南方の漢水から山路をつたって入る方法もあるが、これも甚だ困難である。これは孟嘗君の故事や楚漢戰爭を引き合いに出すまでもなく然りであろう。張良が、關中が守りに適しているというのもこの意味である。⁽⁶⁾

西周の場合も、宗周と成周を結ぶ道の中で特に黄河、渭水、洛水の合流地點は、言わば西周の生命線であり、宣王時代に既に獯狁がこの邊に達している。また幽王の大壞の時、申侯は犬戎と呼應してこの生命線を分斷している。關中からは、この狹隘な地帯を通じてやって東方に廣がる平野地帯に出ることができる次第であるが、周公が洛邑に東都を定める際に「土中」つまり天下の中心と言ったという説話にも、陝西の地を幾分西鄙とする意識が、周初にあったことを物語っていないであろうか。つまり一種の田舎者の意識がこの表現にあらわれている

ようである。近年の中國學界の報告によると、西周末期と目される青銅器群が、岐山附近で、土中に退藏してあるのが發見されているが、逃げ落ちる先は、無論東都成周の方向であつたらう。後年の蜀の中原、あるいは長江流域地方との距離感、孤立感とは比較出來ぬ位に渭水盆地は中原と結びついてはいるが、この青銅器の退藏の事實を見ても、幾分盆地的な單位意識があつたようである。つまり再び關中に戻つた時に開けようと思つて退藏したところが、それを忘れてしまつたと考えられる故にである。

第二章

周公の中原支配の構想において東方殷系文化地帯の支配の重要性は、前章において見たごとくであるが、この東方と宗周とを結ぶ一種の基地が成周であつた。⁽⁷⁾この成周について今少しく考えてみ、周の東方性なる意義を明確にしてみよう。

成周が、西周時代に如何なる状態及び機能を持つていたかは、金文資料を除けば皆無に近いが、今、僞古文の序を試しに並べて見ると、東都の知識が決してなかつたわけではないことが理解せられる。

周公既没、命君陳分正東郊康成周（君陳）

命王作冊畢、分居里成周郊(畢命)

穆王命君牙爲周大司徒(君牙)

このように僞古文の書序は、西周の資料的空白期における洛邑に政治的性格という角度から見通しを立てている。この場合、君牙の序には成周という言葉は出ていないゆえに、他の二篇と関係なきように見えるが、實は君牙の君は君陳の君と同様の内容を表わしている。君陳は、禮記「坊記」と「緇衣」に引用があり、君牙は同じく禮記「緇衣」に引用があるところから、眞古文にこれが存したと推定出来るし、兩名は漢書の「古今人物年表」にも戴るゆえ、逸篇は實在したと信すべきである。君陳を引用する禮記坊記に鄭玄が、

君陳蓋周公之子、伯禽弟也

と注する。これは重大な指摘で、書序と合せて考えると、周公の子が成周に入ったということになる。これは非常に正確な發想である。なぜかと言うのに、中原の權力構造を見抜いた考え方であるからだ。陝西の宗周からどれ程廣大な東方地域を支配せねばならないか、またし得るかを考えると、見通しがよい成周洛邑の政治的重要性は理解せられる。更に東方の殷系と周系諸侯との監視の基地として、成周を高度の政治的性格をおびていたものと考えねばならない。金文にあらわれる成周の軍団は「殷

の六師」「殷の七師」と表現されるが、これを裏書きしていると考えられる。鄭玄はその意味を知っていた模様である。言わば西周という權力機構が續く限り成周の重要性は續くのであり、西周期金文がほぼ全時期にわたって成周が出るのもこの事實を表現している。そもそも西漢と東漢に長安、洛陽がそれぞれ都とされ、唐代に長安、洛陽の兩都制になるが、それは中原の歴史地理的條件がしからしめたわけで、この意味では歴史は確かに繰り返す。

さてこの三篇の表わす性格が、共通の政治性をおびているのは次の通りである。まず「畢命」の冊畢の畢公は、召伯、毛公と共に康王の卽位に参加した重要な諸侯であるが、先の左傳の富辰の言葉では「文之昭」と呼ばれる姫姓であり、その本領は今の陝西咸陽縣に比定されている。ところが前に引用した僞古文「周官」にある通り、成周に葬れという周公の言葉に反して成王は周公を畢に葬ったと傳えるように、周公及び成周と關係が深い。更に陝西の本領が、中原の喉もとに近い。その本貫と成周とを畢公は往復しているわけで、さすれば「畢命」は、宗周と成周を結ぶ西周の政治機構と明らかに結びついて

いる。
次に君牙の君が君陳の君となぜ比定されるのか。崔述

は、「豊鎬考信錄」でこの問題を研究しており、臣下に
してなぜ君と穆王は呼ばねばならなかったかと疑ってい
る。確かに春秋に「君氏」「君夫人」などという、君主
側の呼稱であり、君陳、君牙のように臣下を指している
例は絶無である。この意味では崔述の疑義も尤もである
が、金文に「君夫段」なるものがあり、次の表現を見
る。

唯正月初吉乙亥王在唐宮大室、王命君夫曰、「債求
求及友」君夫敢敏揚王休、用作文公丁○彝、子々孫
々其永用之

この銘文に對して「大系」の郭沫若氏は、

君夫當卽穆時王司徒君雅、夫雅古同魚部

と君夫を君牙と讀んでいる。これは正しく、崔述を説服
せしめる實例である。しかし君爽、君陳の君とは何を表
すかは解かれていない。



これに見通しをつけて呉れたのが白川靜氏である。氏
は、尙書君爽において召公奭を君爽と呼ぶのは、召公が
殷代の卜辭に見える召方の末裔であり、殷系の族であり、
尙書顧命における康王即位の儀禮での召公の純吉服を着
る特異な立場から見て、召公が殷系の聖職者の地位にあ
ったとし、君爽の君は、聖職者の稱號と考えた。これは

非常に優れた觀察である。

西周初期の金文に頻出する殷系の作冊者の位置などか
ら見て、周初における殷系文化人の重要性は否定出來な
い。白川氏の議論は非常に堅實ですらある。ところが、
君陳の君が、君爽の君が然るがごとく、聖職者を表現す
るならば、成周のような、周王朝の對有夏族への象徴の
ような都市の主護者と考えられる周公の子である君陳も、
殷系の聖職者であったことになり、おかしな論議にな
る。白川氏は、この點については、周公の子孫で成周に
入った者がいるとしか説明していない。しかし我々は、
一步進んで君陳の君も、やはり殷系の聖職者であっても
よいと判断出來る根據を持つ。その根據は二つある。そ
の一是、近年中國の學術団によつて發掘された西周期の
洛陽の遺跡が、實は殷系であり、洛陽が西周期にあつて
は殷系の都市であつた事實、その二是、西周期金文に現
われる周氏と、成周洛邑との關係が密接であり、この周
氏が殷系の圖象標識を持つが、これこそ君陳の末裔だと
考えるべきこと、以上二點である。

第一の根據を論ずれば、「考古學報」第九冊にのる
「一九五二年秋季洛陽東郊發掘報告」によれば、洛陽東
郊の周代の遺蹟と考えられる二十程の墓が発見されたが、
墓制、版築、陶器などすべて殷俗を残していることが知

られている。ちなみに二十世紀になって殷墟は大いに發見されたが、郭沫若氏の嘆く周墟の未發見は、どうも殷俗との分離が西周期において完全ではなかったことが原因になっているのかも知れない。ともあれこの報告によれば、西周期の洛邑が殷系の都市であったことが想像出来る。更に言を改めれば、西周社會が、その文化的性格が東方主導型、殷系文化主導型であったと推定出来る。

第二の根據であるが、周知のように、殷系と考えられる圖象標識を用いた金文に周氏を名乗るものがある。白川靜氏は、「金文通釋二十」の「匭生殷」の考釋において、この器に、

其萬年子々孫々 永保用 罍

とあるに注目して、群小金文から五例を集めている。その一二を擧げれば、

罍 周駱乍旅須 子々孫々 永寶用 罍

壺 周參乍公己匱壺、其用享于宗、其子々孫々 邁

年永寶用 罍

白川氏が示す五器のうち二器を示したに過ぎないが、すべて圖象標識がついている。これについて白川氏は次のごとく言う。

「五器何れも周氏と稱している。既に周棘生の名があり、匭生と同様の名號である。正しくは周匭生と

いふべき人であろう。周氏と言っても周室の族とは限らず、圖象を用い、文公の廟號に己庚を稱するなど、東方出自の族である。器もまた王を成周に迎えたときに作られている」

しかし我々はすでに周の東方性という點を考察しており、周氏が殷系文化の影響を受けてもおかしくないことは少し觸れた。とすればこの成周と關係する周氏こそは、君陳の末裔であろうと考えられ、周氏に殷系の圖象標識が金文においてつくと、君陳の君が殷系の聖職者を表す事實とは、物の裏表なのではあるまいか。文化を持たなかつた西方の周族が東方に多くの同姓封建を行ったわけ、周族が殷系文化の影響を無抵抗のまま被つた次第であり、また成周なる都市自體が、殷系の都市であつてみれば、周氏つまり周公家の東方性はどうも否定出来ないようである。白川氏は、西周期における歴史的周公家を認めない立場にあり、次章で觸れるが、春秋時代に入つて突如、周室の大族たる周公が登場するのは、どう考へても納得の行くものではない。

尙書の編次上、偉大な東方系都市、成周の存在意義が、偽古文のこの三篇に語られていることが、かくして理解されるが、とすれば、周書の一見無秩序と思える並び方には、西周の發展とバラレルな歴史的事實が含まれてい

ることを示しており、書末諸篇への見通しを暗示している。

第三章

一體「周公家」「召公家」とは何であろうか。周公、召公が春秋に登場することは、よく知られているが、勿論これは、周公旦、召公奭の末裔である。春秋期を通じて彼等はほぼ周室の内亂に關係し、逃亡したり殺されたりしている。その他尹氏、毛氏、畢氏も春秋に現われるところを見ると、詩書に見える周初の名族の末が後まで存続していたことが分る。歴史において面白い點は、過去の亡靈が末孫の姿を取つてよみがえることである。後に晉を三分する魏の初代は、畢萬であり、畢公の後裔と傳えられるし、陳の夏姬を奪い、吳に逃れて、楚の強大化の阻害者となる楚莊王の臣、申公巫臣は、すでに楚により亡ぼされていた南方謝の姜姓の申國の末と考えられる。歴史には、この様な例は多いが、大體は、歴史上の茶番を演ずる性格をもっている。

周公、召公もこの例に屬する。周公旦の亡靈である周公は、先に述べた君陳の末であるが、これが孔子の頃にも實在していた。孔子が周公旦を敬慕していたことは、誰も皆知っているが、論語の中の周公も、すべてが周公

旦を指すわけではない。先進篇に、

季氏富於周公、而求也爲之斂而附益之、子曰、非吾徒也、小子鳴鼓而攻之可也

これは、周知の通り孔子の弟子の冉求が季氏の家宰となり、季氏のために賦税を過酷に取りたてたことに對する弟子達の反感と怒り、更に孔子の弟子への共感を描いている。今「周公より富む」という周公とは誰を指すかを考えると、孔傳と正義は次のごとくである。

孔曰、周公、天子之宰卿士、

正義曰、季氏富於周公者、季氏魯臣、周公、天子之宰卿士、魯其後也、孔子之時季氏專執魯政、盡征其民、其君蠶食深官、賦稅皆非己有、故季氏富於周公也

孔安國は、必ずしも周公旦だとしないのを、邢昺の正義は、周公と周公旦とを同一視してしまっている。また朱子の「論語集註」も、安易に周公旦と取っているが、單に歴史的な周公旦であれば、季氏の現實の富力との比較の對象になるのは、不適當であるようだ。孔子の時代から數百年離れた經學的人物と、現實の季氏のふてぶてしい富力とは釣合いはしない。むしろこの章では、現實の季氏の富と、現實の生きた周公——即ち衰えた周室の宰卿士たる周公の末裔——の富とのアクチュアルな比較

に現實性がある。つまり天子たる周王の卿たる周公は、例え東遷以後の衰退の中でも、諸侯である魯公の卿たる季氏よりも富裕の度が當然大きくなくてはならぬという現實的、あるいはイデオロギー的關心から出發している。この正義が破られているところに孔子集團の義憤があった。清儒、潘維城の「論語古注集箋」がこの考えを裏づけている。

季氏富於周公、論語蒧質云、左傳桓十八年有周公黑肩當莊王時、莊十六年有周公忌父當周莊王時出奔、惠王立而復之、又僖九年有宰周公、孔皆云周文公之子孫、世食采于周者、此周公又其後也、富謂采地所入多也、諸侯之卿不得侔於天子之卿、乃季氏四分魯國、有其二、采地多於王朝卿士、故曰富於周公、稱天子之卿相形、明其踰侈無度爾、非封於魯之周公也

これは鋭く問題の所在を見きわめている。久しく見逃されてきた問題を丁寧と考えている。この問題は、清儒に共通に注目されていたらしく、劉寶楠の「論語正義」も、周公を、「周公の制せし賦法」とはしているが、周公自體は、春秋時代の周公と考えている。

さて春秋時代の周公には、周公黑肩（隱六、桓五、八年）周公忌父（莊十六）宰周公（僖五、九年）周公閱（文十

四）などがあるが、これらの周公は、總べて春秋なる新しい時代の新鮮な歴史的實力とは無關係で、例えば周公黑肩は、新興の鄭の討伐軍に参加し、後には周室の家督争いで殺されている。

この周公は、何處に領地を持っていたのか。左傳の杜預注は、周公が春秋に登場するたびに、扶風雍縣の東北に周城ありと注し、陝西にその地を求めのが常である。ところが、春秋經の成公十二年に

春、周公出奔晉

とあり、公羊傳は「その私土から出た」と評している。

これに對して陳立の「公羊義疏」は極めて鋭利な觀察を加えている。

杜注在傳云、周、采地、扶風雍縣東北有周城、按周自平王東遷、西都久爲秦所有、周之采地不應仍存、當亦在東折矣、魯世家索隱云、周公次子、留相王室、世爲周公、汲郡古文云、成王十一年、王命周平公治東都、沈約案周平公卽君陳、周公之子伯禽之弟、坊記注、君陳蓋周公之子、然則此及僖九年之宰周公、其皆君陳後與、

周公の領地を東周時代も陝西の地につないでいた舊説の誤謬を指摘したこの陳立の判断は、正確である。また春秋の周公を東都成周洛陽に入った君陳の後裔であると

するのも正しい。ともかく春秋の周公の領地を陝西に結びつける誤りを見破った功は大きい。このように、春秋の周公の存在が確認されるのである。



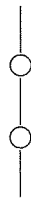
次に召公を考えて見よう。この課題は、すでに白川靜氏の雄篇「召方考」において語り盡されている感がある。ここにおいて、氏は、殷代の河南の雄族召方と周代の召公との連続を見抜いて學界の蒙を啓いた。

召公もやはり周公と同様に、東周の王側の卿で、周初の召公奭の子孫である。召公の左傳への登場の仕方は、宣王期の有名な召穆公を表す召公虎の場合とを除いて、すべて春秋時代の現實の召公達である。例とすれば、莊公二十七年の召伯廖、僖公十一の召武公、宣十五年の召戴公、昭二十年、二十四年の召莊公、召簡公などがある。彼等は召戴公と召莊公が殺害されているのを見ることが、大體王室の内亂に参加し、その結果出奔したり、殺されたりしている。周公召公は、春秋時代においてする相似た性格を持っていたといえよう。昭公二十六年の王子朝の亂の時、興味深い記事がある。

十一月辛酉、晉師克鞏、召伯盈逐王子朝、王子朝及召氏之族、毛伯得、尹氏固、南宮鬪、奉周之典籍以

奔楚

これは、周の歴史の回顧を諸侯に向って告げる王子朝の有名な布告の直前の記事である。これから毛伯や尹氏がなお東周時代に存続していたことが知られるのと共に、召伯と召氏の族が分裂するという奇妙な喜劇を演ずるほど、召公は東周の権力の中に入りこんでいたことが理解出来る。これは注目すべきである。この點は後に觸れるが、召伯が、河南に古くから根據地を持っていたことを示している。



召公家について考える際に避けて通れない問題は、史記燕世家に、召公奭を姬姓とし北燕の始祖としているにも拘わらず、何故公羊傳隱公五年に見える陝の西に繋がれたり、毛詩のように岐山の西に繋がれたりせねばならないかという疑問であろう。この問題は非常に込み入っている。まず北燕と召公との關係であるが、古くは内藤博士が「支那上古史」で、燕世家が、初代の召公奭以來十一世の名が缺けている點を擧げて、北燕と召公との關係に疑いをはさんだが、近年貝塚茂樹氏により大略次のごとき解答が出されている。

即ち清朝の乾隆末年から道光年間にかけて、山東省の壽張縣の梁山から二次に渡って多數の銅器が出土したが、

その中に太保召公奭が東夷を征伐し、此地方に封地を得、その一族から賞賜を受けて作ったと考えられる銅器があった。ところがこれらの燕の宗器は、戦國時代に齊の田單が燕都に入った際、戦利品として齊地に遷されたのだと學者に考えられたが、同時出土の器に木器の如き殷代のものを含んでいることから、北方の燕から運んだという説は疑わしい。この銅器群の中に、太保召公奭と考えられる太保束という者がおり、これは御正某、燕侯旨、伯室などの人々と共に、召伯父辛を父とする兄弟であることが知られ、その中の燕侯旨なる者が、召公奭の東征の際、梁山附近に停まり、それがその後北燕の地に移った——これが燕の始まりであろうと貝塚氏は考えている。

この説明で召公と北燕との関係はついたが、それでは召公奭及びその子孫は、何處に領地を持ち、如何なる存在であったのか。白川氏の「召方考」によれば、殷代の卜辭に見える召方が、召氏の出身に他ならず、召氏は殷周革命の際に周側につき、克殷に功勞があり、成王没後、康王即位の饗禮を、「亡殷を代表する」型で主宰した殷系の聖職者だとされる。領地は、河南省の西部伏牛山脈の山麓にあり、この領地に西周時代以後久しく住み続け、この召國の地こそ、毛詩の召南が作られた地域で

あり、召南「甘棠」の詩は、北燕とは關係なく、この詩の召伯も、召公奭を意味せず、歴代の召公を意味しているとされる。かつ周召を分ける線は、大體現在の京漢鐵道がそれに當り、このラインより東に周公が繫けられている。

右が白川説の大體であるが、よく考えると、この説は、三家詩説の、周南を洛邑、召南を南陽南郡の間にする説を、先に述べた毛詩の岐山西説と公羊の陝の東西説と、うまく折衷していることが分る。この洛の東西に周召二公を繫ぐ説は、「豐鎬考信録」で崔述がすでに研究している。敢えて引用すると、

説文陝字註云、宏農陝也、以故說者以此陝爲今陝州、按陝州之名陝、古無所考、既非都會之地、又無長山大川直亘南北、若大行鴻溝可辨疆域者、於此分界、將何取焉、且自陝州以東、青兗徐揚四州及冀豫荆三州地、十之八九、陝州以西、雍梁二州地、十之一二、廣狹亦不不倫、傳云、成王定鼎於郊、周語云、晉文公既定襄王於郊、是洛亦稱郊也、洛邑天下之中、當於此分東西爲均、陝郊字形相似、或傳寫者之誤、この論は、陝州という函谷關に連らなる狹隘な地域をなせ周召分治の境界に定めねばならないのかという疑問を提出している。これは既に論じた陝西の地——即ち陝州

の西という意味である——の特異性にもつながるわけで、非常に鋭いと言える。しかし陝を陝の間違いで洛邑を意味するとした場合、次の矛盾を解決せねばならない。その一は、洛の東方を分治する周公とは果してどの様な仕事をしたのか。その二は、史記周本紀に共和時代は、周召統治としていた様に、西周時代に周公召公が、陝西に存した證據があり、これをどう考えるのか、と言うことである。崔述は、この二點に關しては、全然解答を用意していない。白川氏の場合、第一の點は、西周時代に召公家はあつたが、周公家はなかつたとし、この問題をすり抜けている。洛の東西説をほぼ奉じる白川氏にすれば、洛以東（京漢線以東もほぼ同じ）を統治する周公家については、何かを語るべきである。第二の點に關しては、氏は共伯和説を信じる故、問題の外にある。ただ召穆公虎が陝西の宗周の地にいた記録が、國語周語及び大雅江漢にあるため、召伯の本貫が河南西部にあつたとしている。



崔述のこの洛の東西分治説は、説自體三家詩説を發展させたものに過ぎないが、本稿の主題である周の東方性を、洛以東を周公が分治していたという説と合わせると、非常に合理的なものとなる。更に金文の周氏と洛邑の傳統的支配者である君陳を始祖とする周公家とが同一

であるか、同族である可能性は、先に見た様に非常に強い。とすると崔述の構想はこの點に關する限り、大變確實なものを持つてはならないのは、周公召公分治説において誤解してはならないのは、周公召公が對等の價值を持つ、同格の實體では池してなく、あくまで、東方を支配する周公優位の文脈で、理解せぬ限り決して西周史の實質が見えては來ないことである。召公が支配する地域は、毛詩説の岐山の西の場合には、西周初期において殆んど重要な封建が行われていない。つまり召公は言わば周公の附録なのである。重要性において、兩者は決して比較出來ないものがある。ここにおいて再び周公の東方への眼指しが想起されるべきであらう。

第四章

これまで西周王朝の現實的な基礎が東方にあることを簡単にたどつて來た。それは言わば、文化的後進民族たる周族が東方殷系文化に接することで次第に開化して行く過程が、西周史であると言える。先に見たごとく周公家と考えられる金文の周氏が殷系であるという奇妙な事實の中にも、周族の開化發展が、複雑であつたことを物語るものがある。また春秋期の魯國に存したと傳えらるる有名な殷系の亳社があるが、これも東方の魯國ならで

はのことであり、周殷文化の二重構造を露呈している。我々は、禮記檀弓の孔子が殷人であったという傳承の重みを再び考察する必要があるのであろう。

先に述べた松本雅明氏の「周公」という名稱への疑問は、實は何故にその建國創業の元勳であつても、その國自體の名を自分の名とするような臣下として許されぬ、後にも先にも例のない事態が起つたのかと要約できる。⁽¹²⁾ それにしても「周」とは何であらうか。これが陝西の岐周を指すとして自足しておれる間は、問題はないのであるが。孔子の論語陽貨篇の言葉、

吾其爲東周乎

この難解な豫言めいた言葉の何晏の解釋は、「周道を東方に興す」とするが、左傳の杜預序の正義は、鄭玄の注としてこの東周とは「成周」のこととしているのを傳えている（この言葉は、費で哂いた公山弗擾の召きに往かんとした孔子の子路に對する言葉である。事件自體は孔子世家によれば定公九年に起つており、鄭玄は、昭公二十六年に王子朝が亂をなし、王城を追われた敬王が、成周なる東周に入つた事實と重ねて考え、孔子が敬王を支持した言葉と取つてゐるようだが、劉楠が言うように、この時には、王子朝の亂は、すでに定まつており、鄭玄の推理は當らない。何晏の集解に對しては、劉氏は、孔子の往かんとした費は周の東にあるから東周としたとするが、これは甚だ淺薄な意見で取るに足りない。これの妥當

な解釋は、むしろ何晏の「周道を東方に興す」であり、周公の事跡を追念したものに他ならない。つまり周初以來、成周を東方經營の基地にしつつ、西周王朝存立の基盤である東方社會に君臨した周公及び周公の子孫に對する想起があると考えねばならない。孔子に取つて、周とはほぼ東方を意味する言葉であつた。魯が何故重大なる意味を孔子に取つて帶びたかは、魯と成周の周公家との血縁關係びいては東方の姬姓諸國との關係から説明されるが、その裏には、歴史的周公の東方社會への巨大な影がある事を見落してはならない。魯人である孟子は、滕文公下で、

周公兼夷狄驅猛獸、而百姓寧

と聖人周公の中原社會への貢獻をたたえるが、これは周公個人の努力奮闘の賜物だけではなく、東方社會への支配の政治學を裏側に含んでいる事を忘れれば、誤讀に屬すであらう。

終章

この様に考えて來ると、周書末の四篇が、なぜ現われねばならないか一應の見通しがつくであらう。つまり周公の開いた「中原」の虚構性が破れたこと、即ち西周の崩解が明らかにこの四篇の主題となつてゐる（本稿は、

西周における東方の重要性のみを強調したが、召公の問題以外にも、姜族もこの轉換期の主人公である。この中原の多面性が、姜族の關係から「呂刑」が、平王東遷から「文侯之命」が、周の東方性の問題から「費誓」が作られ、西方の關中と東方との對抗から「秦誓」が作られたと考えられる。これは無論推理であるが、重要なことは、周公の開いた中原の支配と、その崩解と皆何等かの點で結びついていることである。

ともあれ、周及び周公という名稱のもつ特異性、つまり今まで少しく論じた周の東方性という事實は、この四篇が加上されたか否かを問わず、重大なる成立背景となつてゐることは争えない。特に近年「召公家」に比して、「周公」の遺族の存在及び影響が、白川、松本兩氏において否定ないし輕視されているが、史料の不足した西周期であるが、周王朝を一貫して認める事のできる周公旦の影を再確認する必要があるのではないか。例の西周抹殺論は周公無視、成周無視と關係があるようだ。

ヘーゲルは「歴史哲學講義」において、ギリシヤの歴史は、ホメロスの詩の英雄・青年アキレスの活躍で始まり、現實の英雄・青年アレクサンドロスが出現すること、幕を閉じたと言うが、中國の場合は逆に、現實の立法者周公旦の開いた道を、理念の徒の儒家が、美化し、總

合したと言つてよいのではなからうか。ここに經學上の周公の意味がある。

注

(1) 小島祐馬博士は、「尙書に見えたる五刑」「經濟上より觀たる尙書の贖刑」(支那學第一卷)において五刑と贖刑の點から「呂刑」の成立を戰國時代の齊國に求めている。しかし貝塚茂樹氏の「中國古代史學の發展」によれば、西周期の金文百鼎にも贖罪は見えるという。書序は、「惟呂命王亨國百年」とあり、既に難解である。白川靜氏は、「惟し呂ノ命王」と讀み、呂國の書であると讀み、篇中に南方の傳説が混入していると考へる。また殷周交代期の傳承の存在をも見、この篇を逆手にとつて、堯典舜典の意味をつかみ直そうとしている。

(2) 文侯之命は、古くから鄭玄の文侯仇説と馬融の文公重耳説との對立がある。春秋初期の大事件である仇と成師とに始まる晉室の分裂は、曲沃側の勝利に終るが、史記晉世家では、曲沃側は、以後亡びた宗室に對する罪を意識している。「金文通釋³⁵」において白川靜氏は「晉姜鼎」を論じ、この中に現われる「文侯」を重耳ではなく、仇であると見ている。卓見である。孔子が譏つたという河陽の會に、周の襄王が文公重耳に與へたのが、この文侯之命だとする司馬遷の立場は、松本雅明氏の言うように誤解に屬する。孔子は、齊桓に比して、晉文を嫌つたと論語は傳へるが、その儒家が戰國期に、曲學が流行した

と言つても、文公重耳を主人公とする書を作るのは可能性が小さい。松本氏の用語上の分析は説得力を持つが、氏はその成立を春秋中期とする。しかし春秋中期には、すでに曲沃家が勝利を占めて久しい。宗室側は壊滅している。では何處でこの書は作られたと言うのか。その他、この篇は、有名な毛公鼎に類似する文體を持ち、更に一步踏みこんだ研究が待たれる。尙書稽疑は、この點はまったく觸れていない。

(3) 宋翔鳳の尙書譜のこの意見は、顧炎武日知錄卷二「秦誓」で批判している尙書を豫言と見る考え方に屬するようだ。覇者が出現する眞の背景あるいは意味の方を研究せねばならないと思われる。

(4) 説儒は孔子こそ詩經商頌にあらわれる豫言者に相異ないとし、孔子殷人説を極端に擴張する。郭沫若氏が激しく批判するところである。この方向は、小島祐馬氏の「原商」にも源流を持つことは言うまでもない。

(5) 「尙書大誥篇の作者に就いて」(羽田博士頌壽記念東洋史論叢所收)

(6) 「洛陽雖有此固、其中小、不過數百里、田地薄、四面受敵、此非用武之國也、夫關中在穀函、右隴蜀、沃野千里、南有巴蜀之饒、北有胡苑之利、阻三面而守、獨以一面東制諸侯、諸侯安定、河渭漕輓天下、西給京師、諸侯有變、順流而下、足以委輸、此所謂金城千里、天府之國也、劉敬說是也」(史記留侯世家) これは非常に正確に

この關中の消息を語っている。

(7) 洛陽は、春秋時代王子朝の亂に見られるように、西周の王城と東周の成周とに分れる。王城と成周とが何故に分離されねばならなかったかには問題があるし、この點から西周史の存在を否定せんとする學者もいるが、今周初において、洛邑と洛陽は同一のものを表すと考えて論を進めたい。

(8) 「召方考」(甲骨金文學論集所收)に詳しい。召公は、詩經の召南や大雅に出現し、特に何彼穠矣が東周の詩であることを日知錄が見破つて以來、詩の召公について色々議論が多い。しかし三家詩説は、古くから召國の存在を知っていた様であり、今後検討を待つて三家詩説の歴史的確かさを浮き出す必要がある。特に召穆公という詩や國語に見える宣王期の權勢家を示すと言われる召伯虎殷があるが、この金文には前器五年器と後器六年器があり、それぞれ洛陽と陝西で發見された後器は、豊が記されている。しかも兩器とも周公族と考えられる珣生が登場するが、難解で完全な解釋を得ないが、私は通説と違って、珣生つまり周公に對する召穆公の服從關係を示す文獻と見ている。この點は後日に期したい。

(9) 擧げなかつた残りの三器は次の通り。

殷 周棘生乍桴嬪嬪賸殷 其孫々々々、永寶用、
 直 隹九月既生霸乙亥、用乎鑄旅寶彝、用享于文考庚
 中、用匄永福、孫々子々、其永寶用 匄

匱 管 用 筆 作 蔡 姜 寶 匱、孫々永寶用

(10) 貝塚茂樹「中國古代史學の發展」

(11) 白川靜「召方考」(同じく甲骨金文學論集所收)その他

「立命館文學」の諸論考に詳しい。

白川氏は、周召分治説を一應は認めるが、周公東治の歴史的真相が何であるかは語らない。

(12) 松本雅明「周公即位考」